府中市教育委員会

市立学校(園)における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨日、国は、一都三県を対象に緊急事態宣言を発出し、東京都は緊急事態措置として「人の流れを止めること」を目的に、国や区市町村とも協力を図りながら、都民に対する不要不急の外出自粛や、事業所に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限など、実効性のある対策を講じることとしました。

市立学校(園)につきましては、先日各学校より配布しました通知のとおり、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、次のとおり、学校(園)における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を一層徹底するとともに、児童・生徒等一人一人が感染症対策を徹底するよう改めて指導してまいります。

あわせて、保護者の皆様にも御家庭における感染症対策の徹底に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、昨日の緊急事態宣言の発出に伴い、前回通知の内容から下線部分を変更しております。

- 1 学校運営の基本方針 感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
- 2 児童・生徒等に対する指導
 - (1) 基本的な感染症予防策の徹底(「府中市立学校 感染予防の手引き」参照)
 - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - 毎朝検温、健康観察(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
 - 登校時の健康チェック
 - 常時換気又は30分に1回の換気
 - 教室等の清掃又は消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置(校内環境の管理)
 - 授業終了後は速やかに帰宅する。
 - (2) 学習活動について

<u>緊急事態宣言の解除される日まで、</u>感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- (3) クラブ活動・部活動について
 - <u>緊急事態宣言の解除される日まで、</u>全てのクラブ活動・部活動は中止する。また、当該期間 中の大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。
- (4) 学校行事について
 - <u>緊急事態宣言の解除される日まで、</u>児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、 校外での活動は中止とし、当該期間中に予定していた行事・校外での活動については、<u>緊急事</u> 態宣言解除後に延期又は今年度は中止とする。
 - <u>緊急事態宣言の解除される日まで</u>の学校公開や保護者会等についても中止とする。 <u>なお、新入生保護者説明会や修学旅行説明会など中止や延期が難しいものについては、感染</u> <u>症対策を講じるとともに、短時間で終了できるよう実施内容を工夫するなどした上で実施する。</u> あわせて、体調不良や感染の心配などから欠席する保護者については、個別に対応する。

- (5) 給食や休憩時間における感染症予防策の徹底
 - 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
 - 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- (6) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底
 - 放課後の活動については、進路指導や生徒会活動などの必要最小限の活動のみとし、特に用事のない児童・生徒等については速やかに帰宅する。
 - 児童・生徒のみの会食やカラオケはしない。なお、保護者同伴であっても会食やカラオケは 極力控える。
- 3 家庭における感染症対策のお願い
 - (1) 家庭における感染症対策の徹底
 - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - 毎朝検温、健康観察(御家族に何らかの症状が見られる場合は、無理せず児童・生徒等を休養させてください。)
 - 十分な換気
 - 手がよく触れる場所など清掃・消毒
 - タオルなどを共用しない。
 - 20時以降の不要不急の外出は避ける。
 - 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。
 - 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
 - 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
 - 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗い や消毒などを徹底する。
 - (2) 当該関係者に配慮した対応等の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大する中、感染者、濃厚接触者、医療従事者、 社会機能の維持に当たる方等とその家族に対して、偏見や差別につながるような行為が起きてい ます。

感染症は誰にでも起こりうることであり、偏見や差別意識をもつことは、人として決して許されないことです。そして、このことで、一番不安になっているのは、当該関係者であることを十分に理解し、いたずらに騒いだりすることなく、当該関係者の気持ちに寄り添った対応ができるよう、御家庭でも、お子様にお話しくださいますよう改めてお願いします。

(3) 新型コロナウイルスへの感染が不安な場合などは、御相談ください。

これまで同様、感染予防のために欠席する場合は欠席扱いとしないなど、学校として可能な配慮をしてまいります。お子様を登校させるに当たり、新型コロナウイルスへの感染が不安な場合などは、各学校へ御相談ください。

なお、発熱等の体調不良の場合は、かかりつけの医療機関等に御相談いただくとともに、<u>同居</u> <u>する御家族を含め、</u>新型コロナウイルス感染症の疑い等が生じた場合には、速やかに各学校へ御 連絡くださいますようお願いします。

4 その他

今後、国や都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途お知らせします。

[問合せ]

(市の対応等について) 府中市教育委員会教育部指導室 Tom 042(335)4063 (学校の対応等について) 府中市立府中第八小学校 Tom 042(361)9008